

健康局発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額特名随意契約分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和5年度過酸化水素計保守点検業務委託	07 医療・理 化学機器保 守等	宮本理研工業株式会社	441,540	R5.11.1	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	別紙のとおり	-
2	令和5年度水銀測定装置保守点検業務委託	07 医療・理 化学機器保 守等	宮本理研工業株式会社	358,600	R5.11.1	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	別紙のとおり	-
3	令和5年度 大阪市健康局狂犬病検査等従 事職員予防接種業務委託(概算契約)	13その他代 行	医療法人瑠璃会AYクリ ニック	143,440	R5.11.2	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	別紙のとおり	-
4	精神障がい者地域生活移行推進事業(R5 -3)(概算契約)	13その他代 行	一般社団法人 あじさ いネット	381,612	R5.11.17	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	別紙のとおり	-

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度過酸化水素計保守点検業務委託

2 契約の相手方

宮本理研工業株式会社

3 随意契約理由

中央卸売市場食品衛生検査所で使用している過酸化水素計は、セントラル科学株式会社により製造されたものであり、同社によると、中央卸売市場食品衛生検査所に納入された当該機器の保守点検にあたっては、宮本理研工業株式会社が唯一の代理店となっていることから、保守点検業務委託契約を宮本理研工業株式会社と締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

健康局健康推進部生活衛生課（電話番号 06-6208-9996）

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度水銀測定装置保守点検業務委託

2 契約の相手方

宮本理研工業株式会社

3 随意契約理由

中央卸売市場食品衛生検査所で使用している水銀測定装置は、マイルストーンゼネラル株式会社により開発・製造されたものであり、同社によると、中央卸売市場食品衛生検査所に納入された当該機器の保守点検にあたっては、宮本理研工業株式会社が唯一の代理店となっていることから、保守点検業務委託契約を宮本理研工業株式会社と締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

健康局健康推進部生活衛生課（電話番号 06-6208-9996）

随意契約理由書

1 案件名称

狂犬病検査等従事職員予防接種業務委託

2 契約の相手方

医療法人 瑠璃会 AY クリニック

3 随意契約理由

労働安全衛生法第三条第一項において、「事業者は単にこの法律で定める労働災害の防止のための最低基準を守るだけでなく、快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じ職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない。」と定めており、健康局においては健康被害が発生する恐れのある業務に従事する者に対して狂犬病検査等従事職員予防接種を実施し、労働災害の未然防止を図る必要がある。

狂犬病ワクチンの接種間隔については、基礎接種（初年度に3回）、その後ブースター接種（1年後、以降5年ごと）を基本スケジュールとしており、令和4年度は、上記業者において基礎接種を実施している。また、狂犬病ワクチン接種は同一製剤のワクチンで接種することが望ましい。法人契約に対応することができ、かつ前年度に接種したワクチンと同じ種類のワクチンの追加接種を行うことができるのは上記業者のみであることから、上記業者と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

大阪市健康局総務部総務課（電話番号 06-6208-9922）

随意契約理由書

1 案件名称 精神障がい者地域生活移行推進事業業務委託（R 5 - 3）（概算契約）

2 契約の相手方 一般社団法人 あじさいネット

3 随意契約理由

本業務は、長期入院者（支援対象者）の病状、生活状況、帰住先、退院後のニーズ等に応じて、その支援業務内容が変化し、画一的な業務内容を定めることができないため、競争入札に適さないものであり、また、業務の履行に際して多数の契約相手方が必要となるものである。よって、予め定めた募集要項に基づき選定を行った上記相手方と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号

5 担当部署

健康局健康推進部こころの健康センター（電話 06-6922-8520）